

依頼者名：株式会社淀エンタープライズ 御中

結果報告日：2011年4月8日

報告書番号：RIN11YJ068

試料名：自然水2L(自家用水道)平成23年4月5日
5時半採水

株式会社 同位体研究所

代表取締役 塙 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項：試料名は、依頼者記載

検体量：1L

検査及び

判定法：厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に基づくNaI(Tl)シンチレーションサーベイメーターによる放射性ヨウ素の測定法(I-131換算による放射性ヨウ素測定法)

検査項目	検査結果	単位
放射性ヨウ素換算測定値	160	Bq/kg
判定(20Bq未満は不検出判定)	規制値未満(陰性)	

厚生労働省 食品放射線残留規制値

飲料水

300

Bq/kg

食品の放射能検査に関する注記：

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、第1段階モニタリングにおける測定・分析により、放射性ヨウ素・セシウム等の放射線核種をすべてI-131(放射性ヨウ素131)と換算して測定する。第1段階モニタリングにおいては、放射性物質の影響範囲の特定が目的であることから、迅速検査として、NaI(Tl)シンチレーションサーベイメーターにより、放射性物質の放射能濃度について、混合核種の代表核種であるヨウ素131に換算した測定を行うものである。

本検査結果を踏まえ、放射性ヨウ素換算値が基準を超える場合、又は放射性セシウムの精密分析が必要な場合、 γ 線スペクトロメーターによる放射性セシウム精密分析を実施を推奨する。(第1段階モニタリング検査においては、放射性セシウムなどが混在する場合、放射性ヨウ素以外の核種も放射性ヨウ素として換算されるため、放射性ヨウ素換算値は、大きくなる点に留意。ただし放射性ヨウ素換算値が基準内の場合、他の核種を含む放射能合計値であるため、厚生労働省暫定基準値に適合と判定する。)

結果注釈：本検体の放射性ヨウ素換算値は、暫定規制値を十分に下回っている。

放射能測定値補足：本検査において、検量限界は、20Bq/kgであり、限界値未満の測定値を(不検出時の参考情報)参考に記載する。ただし、判定は不検出となる。測定値： Bq/kg

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。



依頼者名：株式会社淀エンタープライズ 御中

結果報告日：2011年 4月 8日

報告書番号：RIN11YJ069

試料名：ゆうすい浄水器を通した水2L

株式会社 同位体研究所

代表取締役 埴 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項：試料名は、依頼者記載

検体量：1L

検査及び

判定法：厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に基づくNaI(Tl)シンチレーションサーベイメーターによる放射性ヨウ素の測定法 (I-131換算による放射性ヨウ素測定法)

分析結果：

検査項目	検査結果	単位
放射性ヨウ素換算測定値		Bq/kg
判定(20Bq未満は不検出判定)	不検出	
厚生労働省 食品放射線残留規制値		
飲料水	300	Bq/kg

食品の放射能検査に関する注記：

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、第1段階モニタリングにおける測定・分析により、放射性ヨウ素・セシウム等の放射線核種をすべてI-131(放射性ヨウ素131)と換算して測定する。第1段階モニタリングにおいては、放射性物質の影響範囲の特定が目的であることから、迅速検査として、NaI(Tl)シンチレーションサーベイメーターにより、放射性物質の放射能濃度について、混合核種の代表核種であるヨウ素131に換算した測定を行うものである。

本検査結果を踏まえ、放射性ヨウ素換算値が基準を超える場合、又は放射性セシウムの精密分析が必要な場合、γ線スペクトロメーターによる放射性セシウム精密分析を実施を推奨する。(第1段階モニタリング検査においては、放射性セシウムなどが混在する場合、放射性ヨウ素以外の核種も放射性ヨウ素として換算されるため、放射性ヨウ素換算値は、大きくなる点に留意。ただし放射性ヨウ素換算値が基準内の場合、他の核種を含む放射能合計値であるため、厚生労働省暫定基準値に適合と判定する。)

結果注釈：放射性物質(I-131, Cs-137, Cs-134)不検出である。

放射能測定値補足：本検査において、検量限界は、20Bq/kgであり、限界値未満の測定値を(不検出時の参考情報)参考に記載する。ただし、判定は不検出となる。測定値： 0 Bq/kg

注)検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。